

年度経営計画に係る実績評価

令和5年度



(1) 業務環境について

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進み経済が持ち直しつつあるが、人手不足による人件費の高騰やインフレ率上昇による賃上げなど企業収益の押し下げ圧力は強まっており、中小企業の経営環境の厳しい状態が続くと考えられる。

(2) 重点課題について**【保証部門】****1) コロナの影響を受けた中小企業者の持続可能な資金繰り支援**

財務諸表に捉われることなく中小企業者の経営実態や事業の将来性など、事業性評価を重視した保証審査による資金繰り支援に努めた結果、令和5年度は協会全体で8,221件、金額で132,515百万円と前年度比(金額)で158.1%の保証承諾となった。なかでも「伴走支援型特別保証」と同制度の岐阜県融資制度版である「伴走支援型借換資金融資保証」は、ゼロゼロ融資の返済据置期限が到来し返済が開始となる企業が集中していたこともあり、借換による返済方法組み直し需要が多数あったことから、3,294件、金額で80,943百万円の保証承諾となり、件数で全体の40.1%、金額で61.1%と大半を占めた。

また、「税理士連携短期継続特別保証」は295件、5,235百万円の保証承諾となり、前年度比(金額)横ばいであった。

なお、「事業承継特別保証」などについては、14件、金額で418百万円の保証承諾となり、前年度比(金額)59.3%に留まった。

2) 中小企業支援機関との連携・協働の強化

金融機関から提出されたモニタリング報告書のなかで、返済開始に懸念がある企業や経営課題を抱えている企業などに対して、「ポストコロナサポート室」が主体となって金融機関と同行訪問を実施、個々の現状に適した経営支援策を提案し、岐阜県よろず支援拠点をはじめとする中小企業支援機関へ繋いだ。そうしたなかで岐阜県中小企業診断士協会との連携事業である「経営診断サービス」を9企業活用し、うち4企業を保証部門で対応した。

また、「ポストコロナサポート室」にて岐阜県よろず支援拠点と毎月定例会議を開催し、情報共有や意見交換をすることで関係構築、連携強化を図った。

3) ゼロゼロ融資を利用した中小企業者への支援

「ポストコロナサポート室」において、ゼロゼロ融資の利用先や金融機関から提出されたモニタリング報告書にて返済懸念先とされた698企業を金融機関と同行訪問し、うち212企業について延べ24回開催した「サポート横断会議」にて情報共有した。

また、30企業について「岐阜県よろず支援拠点」へ、9企業について「岐阜県中小企業総合人材確保センター（ジンサポ）」へ、11企業について「岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター」へ、6企業について「商工会議所ほか」へそれぞれ繋いだ。さらに12企業について、当協会経営支援メニューである知的資産経営報告書策定支援事業などを対応したほか、資金繰り改善のため「伴走支援型借換融資保証」による借換や返済緩和の条件変更を162企業に対応した。

【経営支援部門】

1) 中小企業者の長期的ビジョンを見据えた取組みに対する経営支援の充実

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したものの、経済情勢の不安定要素から中小企業者は引き続き厳しい環境にある中、企業の構成要因である経営資源（ヒト・モノ・カネなど）やコア・コンピタンス（企業の中核を担う強み）の重要性を理解することや、その強みを活かした経営体制を再構築することが必要不可欠であると考え、既存の経営資源を最大限活用した経営戦略の立案を目指す中小企業者に対し、当協会が主催する集合研修型の経営支援メニューである「カイゼン塾」を継続開催し、参加した経営者や中核を担う社員は生産現場等におけるプロセスの改善に関する知見を深めることができた。

また、当協会が外部専門家を派遣する経営支援メニューである「現場改善専門家派遣」や「知的資産経営報告書策定」へのニーズが高まり、前者においては支援完了した企業が6企業、後者においても策定完了した企業が11企業の計17企業に対し伴走支援を行い、生産性向上への取組みや事業承継を後押しした。

くわえて、女性目線での商品・サービスの開発や改善を目指す女性モニター調査支援事業「ヒトコトプロジェクト」を要請があった3企業に対して実施し、また、現場改善活動を継続的に支援していくことを目的とする交流会「カイゼンコミュニティ」の第3回目を開催して、これまでの「カイゼン塾」受講者と「現場改善専門家派遣」実施企業から13企業19名が参加して他社の現場改善の取組みに触れ、更なる業務プロセスの改善等に関する知見を深めることができた。

2) 地方創生への取組みの充実

県内各地で開催される商工団体等と連携した創業セミナーへ当協会職員を講師として11市町村に延べ18回派遣し、起業希望者層、起業準備層へのビジネスプラン作成支援や有効な情報の提供に努めるとともに、創業時に利用可能な保証制度を紹介して資金面での支援周知と利用促進を図り、さらに当該保証制度利用後のフォローアップを実施して創業後の経営面の支援を行うなどの取組みの結果、開業1年以内の保証承諾件数は287件と目標の265件を上回った。

また、県内の高等学校や大学などと連携した授業や講義で起業家精神を醸成する活動にも継続的に努めて6校で延べ13講義を実施するとともに、県内の高校生・大学生がビジネスアイデアを発表するピッチイベント「ぎふビジネスアイデアプレゼンテーション」を岐阜大学・日本政策金融公庫岐阜支店・岐阜県と共催するなど、地方創生に向けた取組みを広く積極的に行った。

3) 返済条件緩和先に対する実効性のある取組み支援

返済条件の緩和を申し出た企業には、金融機関と連携して現状把握を行ったうえで、実情に応じた弾力的な条件変更の実施に努めた。また、新規に返済条件の緩和相談や申込があった企業には初動対応が重要であると考え、条件変更において柔軟な対応を行うことはもちろんのこと、当協会の経営支援メニューや中小企業支援機関との連携により改善が見込まれる企業には、金融機関担当者とともに訪問し、さらなる実態把握や経営課題の改善、解決への取組みを提案した。

4) 中小企業支援機関と連携した支援体制の深化

当協会が中小企業者との架け橋となるべくハブ機能の役割を能動的に果たすため、県内中小企業支援機関の実務者が一同に会して情報交換を行う「岐阜県経営支援機関担当者連絡会（サポネットぎふ）」を開催するとともに、「岐阜企業力強化連携会議（全力応援！ぎふネットワーク）」を開催し、中小企業支援機関間と金融機関間との情報共有や目線合わせなどを行いながら連携を深めた。

また、東海財務局岐阜財務事務所と「事業者支援の知見結集勉強会」を共催し、実務者レベルの取組みや参加した金融機関と当協会職員などの中小企業支援機関を繋ぐ取組みなど、組織の枠を超えた連携構築を図る支援体制の深化に努めた。

さらに、知的資産経営報告書やローカルベンチマークを活用し、対話を通じた経営力向上の取組みや支援のあり方を学び実践することで円滑な金融支援・経営支援が可能となる関係構築を目的とする「対話で築く（気づく）明日の企業経営Vol. 2」と題したシンポジウムを東海財務局岐阜財務事務所と共催したところ、中小企業者や金融機関担当者など約180名の来場者があり、「とても参考になり、多くの気づきに繋がった」、「知的資産経営報告書の活用は意義があると認識した」などの感想が寄せら

れ、一定の評価を得ることができた。

5) 経営支援の取組みに対する効果検証の試行・準備

令和6年度から実施する具体的な経営支援の効果検証の手法および財務指標の検討を行い、当協会が経営支援と生産性向上支援を目的として実施している取組みのうち、ア：中小企業診断士派遣事業（3日型・6日型）、イ：経営改善計画サポート事業、ウ：知的資産経営報告書策定支援事業、エ：現場改善専門家派遣事業の各事業を実施した法人企業において、実施時直近決算と実施後第3期目決算を比較し、①売上増加率、②売上高営業利益率、③労働生産性、④CRD財務点数の4指標を検証し、このうち2指標以上が良化した企業の割合が50%以上となることを目指し、前述の個社の効果検証とは別に、前述のア～エの事業を実施した企業群と実施していない企業群とを比較する検証も併せて実施することを意思決定した。

【期中管理部門】

1) 期中管理部門の充実・強化

① 中小企業者のライフステージに合った経営支援の取組み

事故報告書の提出を受けた中小企業者の現状把握については、当協会が主導した経営サポート会議を6回開催するなど積極的に取組み、金融機関、中小企業支援機関と連携し中小企業者の実情に応じた条件変更を行うなど、当協会が主体性をもって中小企業者のライフステージに合った経営支援に努めた。

② 迅速かつ適正な代位弁済実行の取組み

業況悪化により資金繰りに支障をきたした中小企業者の事故報告の増加にともない代位弁済も増加するなか、当該企業の現況などを金融機関と情報共有を密に行うとともに、一部の金融機関とは代位弁済業務の本部集中化を試行するなど、迅速かつ適正な代位弁済の実行に取組んだ。

【回収部門】

1) 初動対応の徹底と効率性を重視した回収の実践

代位弁済前から期中管理部門と緊密に情報共有することにより回収方針の早期確立を行い、代位弁済後は回収担当者へ速やかに引継ぎすることで初動対応の徹底を図った。

また、管理職が求償権毎の回収方針の指示事項について進捗状況を確認のうえ、実情の変化に応じて回収方針を見直すことを

目的とした「求償権全件ヒアリング」を半年毎に実施し、自動督促などのシステムを活用した弁済管理と現地督促などによる折衝を効果的に組み合わせることで効率性を重視した回収に努めるとともに、「回収部門における基本ポリシー」に基づいて事業者の置かれている状況を踏まえた回収に努めた。

2) 求償権消滅保証と「経営者保証ガイドライン」などによる保証債務免除の推進

求償権消滅保証については、事業継続中で事業再生の可能性が見込まれる求償権債務者から選定を行ったが、対象となる企業がなかった。

また、完済の見込みは立っていないものの定期弁済が一定期間継続されている連帯保証人に対しては、「経営者保証ガイドライン」などを活用した保証債務免除を積極的に推進し、対前年度比86%増の201件に対して実施した。

3) 管理事務停止・求償権償却の推進

将来にわたり回収見込みがないと判断した求償権については、担当者が回収見込みのある求償権に注力できるよう、管理事務停止の推進に努めた。

また、求償権整理の実施により実際求償権残高を件数で1,234件、金額で107億円圧縮した。

管理事務停止・求償権整理の実績

	管理事務停止(求償権元本)		求償権整理(求償権元本)	
	件数	金額	件数	金額
実績	666件	5,837百万円	1,234件	10,714百万円
対前年度比	98.9%	98.7%	194.9%	192.0%

4) 保証協会債権回収株式会社岐阜県営業所(以下「サービサー」という。)と連携した回収の推進

協会管理職とサービサー管理職による管理・回収業務の目線合わせや課題協議を目的とした「管理定例会議」を年2回開催し、協会回収担当者とサービサー回収担当者による具体的事案への対応について情報交換を目的とした「管理担当者会議」を年3回開催したことによって緊密な連携が図られ、回収の推進に寄与した。

なお、今年度末をもってサービサーを休止としたが、サービサー社員の交渉術などの回収ノウハウを活用するため全員を当協会職員として雇用した。

【その他間接部門】

1) コンプライアンス態勢の充実

- ① コンプライアンス・プログラムの遂行状況をコンプライアンス委員会等で定期的に検証し、フォローアップに努めることによりコンプライアンス態勢の充実を図った。また、役職員を対象にコンプライアンスマニュアルの周知を目的とした、反社会的勢力や、個人情報保護に関する研修等による啓発に努め、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。
- ② 揺るぎない信頼を確立するため、「特定個人情報等管理台帳」、「個人データ等顧客情報管理台帳」、「個人データ外部持出管理簿」等を検査するとともに、各部署において個人情報漏えい対策に取り組むことにより、顧客保護等管理態勢の徹底を図った。
- ③ 警察、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター等外部機関と緊密に連携するとともに、一般社団法人全国信用保証協会連合会（以後、「連合会」という）が運用する反社会的勢力等情報共有化システムおよび警察OB職員を最大限活用し、事前に情報収集することにより反社会的勢力との取引を未然に防止した。

2) 危機管理態勢の充実

- ① 非常時における職員の行動意識の向上を図るため、「岐阜県信用保証協会 地震災害 対応読本」の周知および同読本に沿った安否確認訓練を実施した。また、岐阜県危機管理政策課から講師を招いて、災害対応のための知識や行動を習得することを目的とした研修会を開催した。
- ② 各種感染症の拡大防止策として、岐阜県からの依頼に基づいた感染防止対策担当者（ぎふコロナガード）を本支店に令和5年11月末まで設置し、感染防止対策の徹底と普及啓発に努めた。
- ③ BCP（事業継続計画）を有効に機能させるため、保証協会システムセンター株式会社が実施する「用賀センター（東京）被災を想定したももちセンター（福岡）への切替訓練」に参加した。
- ④ システム関連障害、特に保証料違算の発生防止を図るため、システム部門において毎月検証を実施した。

3) SDGsへの取組みの推進

SDGsプロジェクトチームによる当協会の取組みについての議論を踏まえ、令和5年10月23日にSDGs宣言を行い、岐阜県の「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークに入会するとともに、役職員のSDGsの取組みに対する意識向上に努めた。令和6年2月にはホームページにSDGsへの取組みを公開し、「オール岐阜」の一員として地域社会の発展に貢献することを示した。

4) 信頼される保証協会職員となるための人づくり

- ① 人材育成基本方針に基づいて、課長が各課員の成長課題を明確にしたうえで各種研修への参加や資格取得を推奨し、一般社団法人全国信用保証協会連合会主催の階層別・課題別研修を中心とした外部研修に積極的に参加した。
- ② 職員の事業者支援能力の向上を図るため、外部講師による「経営改善計画策定支援研修会（日本政策金融公庫と共同開催）」、「業種別支援の実践研修会」を開催した。また、金融庁主催の「業種別支援の着眼点」勉強会に参加した当協会職員を講師とし、職員への「業種別支援の着眼点」の普及とスキルアップを目的とした勉強会を開催した。

5) 広報・広聴活動などの充実

- ① テレビ・ラジオ等マスメディアを使った広報活動を継続的に実施し、信用保証協会の認知度および保証利用度の向上に努めた。
また、岐阜市内・近隣地区、多治見市内、土岐・瑞浪地区で配布されているフリーペーパー計3誌に、保証付融資を利用した創業者の紹介記事、創業保証の広告とともに8事業者を掲載し、創業支援の取組みのPRに努めた。
- ② ホームページやSNS（LINE公式アカウント）を利用した最新情報の発信を26回行い、積極的な情報公開に努めた。
- ③ 中小企業団体や中小企業支援機関との意見交換を積極的に行い、地域における経済情勢や中小企業者のニーズの把握に努めるとともに、中小企業団体や中小企業支援機関が開催するイベントの後援を行うことで、地域経済の発展に貢献できるよう努めた。

6) DXへの取組みによる業務効率化の推進

信用保証書の電子化について、令和5年度に3金融機関が信用保証書の電子化を行った。

令和5年4月に開催された信用保証業務の電子化に関する全国説明会（連合会主催）を受けて、令和5年度下半期からの信用保証協会電子受付システムの本格稼働を企図し、6月下旬から1か月程度、金融機関に対して信用保証業務の電子化に関する説明動画を配信し幅広く導入金融機関の募集を行ったが、システム稼働には至らなかった。

業務効率化に関しては、「信用保証業務に関するガイドブック（保証の手引）」および「業種判定用の冊子（G-navi）」を電子化し、単語検索機能の充実、ペーパーレス化による更新作業にかかる時間の短縮を実施した。

その他、関係機関宛ての、保証制度創設・改正等にかかる報告書を電子化することにより、報告書作成に必要な時間、送付費用、印刷コストなどを低減させた。

(3) 事業計画について

保証承諾については、ゼロゼロ融資が令和5年5月から返済の本格化を迎えたことに伴い、「伴走支援型特別保証」などの借換資金の需要が高まったことから、1,325億15百万円（前年度比158.1%）と前年度を上回った。

代位弁済については、ゼロゼロ融資の返済が本格化した上期を中心に増加し55億61百万円（前年度比116.5%）となり、前年度実績を上回った。

求償権の回収額については、求償権担保物件の処分が前年度比165%であったことから、元損金合計で13億38百万円（前年度比122.3%）と前年度を上回った。

(4) 収支計画について

業務の適切な運営に努めた結果、24億55百万円の収支差額を計上し、そのうち12億27百万円を収支差額変動準備金に繰入れた。

(5) 財務計画について

基本財産のうち、基金準備金に収支差額変動準備金繰入れ後の収支差額の余剰金12億28百万円の繰入れを行い、期末の基金準備金は294億3百万円となった。

この結果、基本財産総額は333億57百万円となり、前年度に比べて12億28百万円の増加となった。

●外部評価委員会の意見等

令和5年度は、ゼロゼロ融資の返済が本格化を迎えるなど、中小企業の経営環境は厳しい状態が続くなか、保証協会は県内の中小企業者支援における重要な機関として、保証業務、経営支援、期中管理・回収業務を通して地域経済の発展に努めた。

保証承諾については、令和5年度は「伴走支援型特別保証」と同制度の岐阜県融資制度版である「伴走支援型借換金融融資保証」が保証承諾金額の全体に対して6割を占め、ゼロゼロ融資の出口対応として適切かつ迅速に対応したことを評価する。

令和4年2月に「ポストコロナサポート室」が中心となり、ゼロゼロ融資利用先で返済据置期間があり保証付融資割合が高い先をターゲットに、資金繰り面や経営課題を把握すべく金融機関と共に事業者訪問し、返済開始に不安がある先は、保証部門に迅速に繋ぎ「伴走支援型借換融資保証」などを活用して借換するなどの資金繰り円滑化に努め、経営課題の解決には岐阜県よろず支援拠点などの中小企業支援機関や協会の経営支援メニューを活用して経営改善支援に努めたことを評価する。

経営支援については、カイゼン塾、現場改善専門家派遣事業、知的資産経営報告書策定支援事業などの中小企業者の経営改題解決に向けた取組みを評価する。今後も金融機関や中小企業支援機関と連携の上、保証付融資の割合の高い中小企業者については、岐阜県信用保証協会が主体的に再生支援に取り組んで欲しい。

また、経営支援の取組みに対する効果検証を行うことで将来の経営支援の在り方を考える良い機会になることを期待したい。

ゼロゼロ融資の返済が本格化するなか、収益面の改善が思うように進んでいない中小企業者の事故報告や代位弁済の増加は否めず、今後も引き続き岐阜県信用保証協会が主導した経営サポート会議の開催などを通じて積極的に中小企業者の現状把握に努め、金融機関や中小企業支援機関と連携し実情に応じた経営支援に取り組んで欲しい。

回収については、担保や保証人に依存しない保証が主体となり、回収環境が厳しいなか、求償権債務者の実態把握を行い回収に努め、完済の見込みは立っていないものの定期弁済が一定期間継続されている連帯保証人に対しては、「経営者保証ガイドライン」などを活用した保証債務免除を積極的に推進、将来にわたり回収見込がないと判断した求償権については管理事務停止を推進するとともに、管理事務停止となった求償権から求償権整理を実施するなど、実際求償権残高を減少させることで限られた人材等の経営資源を回収見込のある求償権に注力できるよう努めたことを評価する。

今後は、事業継続中で事業再生の可能性が見込まれる求償権先については求償権消滅保証の対応も進めて欲しい。

2 事業計画と実績

岐阜県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	令和5年度計画	令和5年度実績			令和6年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対令和4年度 実績比	金 額	対令和5年度 計画比	対令和5年度 実績比
保 証 承 諾	80,000	132,515	165.6	158.1	110,000	137.5	83.0
保 証 債 務 残 高	495,500	454,800	91.8	85.7	416,500	84.1	91.6
保 証 債 務 平 均 残 高	513,000	488,333	95.2	90.2	436,800	85.1	89.4
代 位 弁 済	7,000	5,561	79.4	116.5	7,000	100.0	125.9
実 際 回 収	1,300	1,338	102.9	122.3	1,500	115.4	112.1
求 償 権 残 高	1,853	1,331	71.8	82.0	1,871	101.0	140.6

(注1) 代位弁済は元利合計値。

(注2) 実際回収はサービス委託分も含む。

3. 収支計画と実績

岐阜県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	令和5年度計画		令和5年度実績			令和6年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対令和4年度 実績比	債務 平残比	金 額	対令和5年度 計画比	対令和5年度 実績比	債務 平残比
経常収入	5,494	5,772	105.1	100.3	1.18	5,100	92.8	88.4	1.17
保証料	4,562	4,378	96.0	90.9	0.90	3,901	85.5	89.1	0.89
運用資産収入	445	449	100.9	104.9	0.09	468	105.2	104.2	0.11
責任共有負担金	217	217	100.0	187.1	0.04	385	177.4	177.4	0.09
その他	270	727	269.3	185.9	0.15	346	128.1	47.6	0.08
経常支出	3,513	3,353	95.4	97.0	0.69	3,288	93.6	98.1	0.75
業務費	1,312	1,287	98.1	104.2	0.26	1,354	103.2	105.2	0.31
借入金利息	0	0	—	—	—	0	—	—	—
信用保険料	2,155	2,048	95.0	93.0	0.42	1,791	83.1	87.5	0.41
責任共有負担金納付金	0	0	—	—	—	60	—	—	0.01
雑支出	46	18	39.1	90.0	0.00	83	180.4	461.1	0.02
経常収支差額	1,981	2,419	122.1	105.4	0.50	1,812	91.5	74.9	0.41
経常外収入	9,841	8,868	90.1	119.3	1.82	9,110	92.6	102.7	2.09
償却求償権回収金	177	134	75.7	98.5	0.03	174	98.3	129.9	0.04
責任準備金戻入	3,461	3,447	99.6	96.8	0.71	3,111	89.9	90.3	0.71
求償権償却準備金戻入	427	434	101.6	161.3	0.09	383	89.7	88.2	0.09
求償権補填金戻入	5,776	4,853	84.0	140.1	0.99	5,442	94.2	112.1	1.25
その他	0	0	—	—	0.00	0	—	—	0.00
経常外支出	10,307	8,832	85.7	114.3	1.81	9,345	90.7	105.8	2.14
求償権償却	6,602	5,395	81.7	140.5	1.10	6,104	92.5	113.1	1.40
責任準備金繰入	3,228	3,029	93.8	87.9	0.62	2,765	85.7	91.3	0.63
求償権償却準備金繰入	462	403	87.2	92.9	0.08	463	100.2	114.9	0.11
その他	15	5	33.3	62.5	0.00	13	86.7	260.0	0.00
経常外収支差額	-466	36	—	—	0.01	-235	—	—	—
制度改革促進基金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
収支差額変動準備金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
当期収支差額	1,515	2,455	162.0	122.8	0.50	1,577	104.1	64.2	0.36
収支差額変動準備金繰入額	757	1,227	162.1	122.8	0.25	788	104.1	64.2	0.18
基金準備金繰入額	758	1,228	162.0	122.8	0.25	789	104.1	64.3	0.18
基金準備金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
基金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—

4. 財務計画と実績

岐阜県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
		令和5年度計画	令和5年度実績	対計画比	対令和4年度実績比	令和6年度計画	対令和5年度計画比	対令和5年度実績比
年度金融機関 出元等 負担金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市 町 村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—	0	—	—
	合 計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩	0	0	—	—	0	—	—	
基金準備金繰入	758	1,228	162.0	122.8	789	104.1	64.3	
基金準備金取崩	0	0	—	—	0	—	—	
期末基本財産	基金	3,955	3,955	100.0	100.0	3,955	100.0	100.0
	基金準備金	29,006	29,403	101.4	104.4	30,146	103.9	102.5
	合 計	32,961	33,357	101.2	103.8	34,101	103.5	102.2

制度改革促進基金取崩	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金期末残高	0	0	—	—	0	—	—

収支差額変動準備金繰入	757	1,227	162.1	122.8	788	104.1	64.2
収支差額変動準備金取崩	0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	15,903	16,301	102.5	108.1	17,045	107.2	104.6

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	令和5年度実績	
		令和5年度実績	対令和4年度実績比
国からの財政援助		0	—
基金補助金		0	—
地方公共団体からの財政援助		675	186.0
保証料補給 (「保証料」計上分)		1	4.2
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		674	198.2
損失補償補填金		0	—
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	—
借入金運用益		0	—
責任共有負担金		217	187.1

5. 経営諸比率

岐阜県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	令和5年度計画	令和5年度実績		令和6年度計画			
			対計画比増減	対令和4年度実績比増減	対令和5年度計画比増減	対令和5年度実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.89	0.90	0.01	0.01	0.89	0.00	-0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.09	0.09	0.00	0.01	0.11	0.02	0.02
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.26	0.27	0.01	0.04	0.33	0.07	0.06
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.17	0.18	0.01	0.02	0.20	0.03	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.10	0.09	-0.01	0.02	0.13	0.03	0.04
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.42	0.42	0.00	0.01	0.41	-0.01	-0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	12.56	14.11	1.55	2.01	14.72	2.16	0.61
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	0.01	0.10	0.09	0.09	0.07	0.06	-0.03
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	12.00	11.86	-0.14	-0.45	11.60	-0.40	-0.26
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.22	2.78	-1.44	-0.92	4.13	-0.09	1.35
		1,853百万円	1,331百万円			1,871百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	15.03倍	13.63倍			12.21倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.36	1.14	-0.22	0.26	1.60	0.24	0.46
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.74	6.38	4.64	2.85	3.74	2.00	-2.64

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。